

交野市介護予防・日常生活支援総合事業に関する

アンケート調査結果(居宅介護支援事業所)

実施期間:令和5年6月23日～7月5日

回答数:11事業所/13事業所(回答率85%)

Q1. 貴事業所で計画作成を行っている対象者数をご記入ください。

(事業所平均対象者数(実人数))

事業対象者	3人
要支援1	41人
要支援2	25人
要介護認定者	98人
合計	167人

結果:1事業者当たりの要支援・事業対象者の認定者に対するケアプラン作成の実人数は、要介護認定者も含めた全体の約41%であった。

Q2. 総合事業のサービスをケアプランに位置づける時に、困っていることはありますか。当てはまる場所を選択してください。(複数回答可)

総合事業のサービス提供事業所が少なく、サービス利用の位置づけが難しい【回答数10】

総合事業のサービス提供事業所のサービス提供の担い手が少なく、利用者を受入れしてもらえないことがあり、サービス利用の位置づけが難しい【回答数8】

総合事業に対する利用者の理解が得にくい【回答数6】

特に困っていることはない【回答数1】

□その他【自由記載】

- ・利用者が選んだ事業所が受け入れしてもらえない。
- ・サービス利用ありきでケアプランの依頼としての相談が多く、特にサービス指定で依頼があった場合は、ケアプランの意義が見いだせない。

Q3. 交野市の総合事業について、ご意見などがありましたら、自由にご記入ください。

(自立応援会議に関すること)

- ・自立応援会議は、負担感はあるが、せつかく多職種が集まりアドバイスができる、受ける場であるので有効的に行うと良いのでは。現場では書類作成に追われ、やらされてる感もゆがめない。
- ・自立応援会議エントリー時に書類作成を減らし速やかに適切な時にアドバイスを受けれる方がサービス担当者会議でアドバイス内容を共有しやすく当事者(利用者)にも伝えやすい。
- ・自立応援会議は提出書類が多い上、会議への出席などケアマネージャーにとっては得られる利益より負担の方が大きい。応援会議の在り方を見直して欲しい。
- ・自立応援会議はその利用者を知らないのにアドバイスを言われて、正直、不快でしかないし、アドバイスも大したものはない。会議では解らない様々な利用者事情があり、出来ないこともある。
- ・自立応援会議の開催が火曜日午後のみなので、スケジュール調整が難しい。開催を義務化するのなら、他の曜日も開催してほしい。
- ・自立応援会議が3か月ごとに開催となっているが、高齢者に3か月で成果を求めるのは短期すぎると感じる。3か月後は評価提出のみにし、半年後と1年後の開催に変更してほしい。
- ・書類が増えたことに業務負担を感じているケアマネもいます。
- ・自立応援会議のあり方の見直しが必要ではないか。
本人や家族も参加できるようにしてはどうか。
本人と家族と直接向き合って、自立に向けたアドバイスをされるのが良いのではないか。
どうして要支援の認定なのか？疑問を持っておられる方が多くおられるので、その方々と向き合うのが良いのではないか。
交野市として何をすべきか、具体的に見えてくるのではないか。
- ・多く時間と労力を使うが得るものが少ない。
一、二回の面談では、アドバイザーの方々の質問に対して、思うような返答ができないことへ自信の力不足を感じたり、すぐには、『そこまでは聞けないなあ』と思うことがあり、会議中は憂鬱な気持ちになる。予防の報酬が安価でということや、自立応援会議のことを思うと、予防は受けたくないと考えてしまう。自立応援会議はない方が気持ちが楽になる。

(総合事業のサービスに関すること)

- ・自分らしく生活をするための、フォーマル、インフォーマルサービスの利用であるがサービスありきになってしまいがち。
- ・総合支援事業のヘルパーは資格が簡単に取れすぎる為、知識と支援の意識が少なく任せられない。
- ・以前、包括の方に総合支援事業の訪問介護サービス提供事業者がないがどこか知らないかと相談した所、「予防給付もできますから、予防でしたらどうですか?」と言われました。
利用料金を支払うのは利用者です。事業所がないからと予防給付にし、利用者に負担をさせるのは市としてどうなのでしょう。
- ・総合支援事業でヘルパー契約を利用者とした後すぐに「ヘルパーが辞めてしまい代わりがない」と事業にキャンセルされた。
- ・訪問介護は総合支援事業を行っている事業所がなく、利用ができない。
選択型通所サービス、生活援助型訪問サービスは受け入れ先がなかなか見つからないこともあり、支援調整が困難になることもあります。
受け入れできない要因は報酬の問題も大きいと思います。
自立に向けてしっかりと取り組んでいる事業所にインセンティブをつけるなどあれば良いのではと感じています。
また、総合事業だけでなく要支援の利用者を受け持つケアマネジャーが足りない状況が続いており、地域の方からサービス利用ができない旨の相談が届いています。
事業所ごとで要支援の利用者を受け持てる件数も、事業継続を考えれば、報酬の問題で難しいため、今後解決に向けての取組が必要かと思っています。
- ・要支援で選択型デイから予防型デイに変更になった際に、デイの回数を減らさないといけないので、介護者にとっては負担が増す結果となっています。矛盾を感じます。
- ・高齢者の足がないため、総合事業の通所サービスから卒業できない。
- ・事業所の位置づけが少ないので難しいのと、卒業に向けて提案ができないことが多く、デイサービスは継続することが多い。
- ・3か月のくくりの中で、改善へ向かうことはなかなか難しく、継続が当たり前になっているように思います。
以前勤めていた市では、短期集中型を実施し、3か月計12回のプログラムがあり、通所でのリハビリプラス自宅で実施する課題を出し、専属のPTが一括で管理していました。(予算の関係もあったかもしれませんが…)
- 全ての利用者が卒業できるわけでもなく、引き続きサービスが利用が必要かどうか、またそこで評価会議をもち、総合事業の利用を継続必要か否か判断され、厳しい判断がなされていました。
市によって、異なる総合事業ですが、交野市独自の政策があればいいなと思います。
- ・担当しても、総合事業で使える事業所がない。
- ・地域に要支援の利用者を受け入れできるサービス事業所が圧倒的に少ない。

- ・ご利用者自身が、介護認定を受けているのでサービス利用できるのが当然、あの人もお世話してもらっているから、友達が利用しているから、やってもらえると楽だから、と言うスタンスでサービス利用を希望される方もいる。

説明は丁寧にさせてもらってはいるが、理解してもらえず説明に時間がかかることが多いので困ることがあります。

- ・総合事業のサービス提供事業所のサービス提供の担い手が少なく、利用者を受け入れしてもらえないことがあり、本当に必要な人に必要なサービスが届いているのか考えさせられることがあります。

（ケアマネ業務に関すること）

- ・事業所もケアマネも人材不足、運営維持にも危機感がある。ケアマネ探し、事業所探しに時間が掛かり過ぎることもある。実際、当該事業所では、要支援者の担当人数上限を決めており要介護者の支援に影響のないよう調整している。
- ・介護支援専門員としての仕事ができない為、担当したくない。

（制度に関すること）

- ・総合事業の本質的理解が、まだまだ市民、専門職も含め不足しているように感じる。自分らしく生活するためのフォーマル、インフォーマルの利用であるが、サービスありきになってしまいがち。
- ・制度が複雑し過ぎて高齢である利用者に理解が難しい。市町村から市民への啓発事業をもっと行って欲しい。
- ・要介護から要支援になった際、これまで同様の支援を受けることができないこともあり、説明にご理解いただけないこともあります。
- ・予防型と選択型などの細分化は、利用者や事業所の業務を煩雑にしてしまう。回数調整など間違いを誘発するようなシステムを採用していると思う。総合事業の内容について、なかなか利用者、家族はシステムを理解できず、説明に時間がかかってしまう。事業所には介護と同様のサービスを安価で強要しているように思う。事業所、利用者にメリットを感じない。施設利用者の支援目的での登録事業所は分けて載せてほしい。交野市と他市とでも分けて載せてほしい。

他市で同じようなシステムを利用しているところはあるのか？

- ・単なる『サービスを利用しない＝卒業』や『フォーマルサービスをボランティアなどに代替える』等々、総合事業の目指す本質が未だに浸透されていない雰囲気を感じている。
- ・交野市でも総合事業が始まり5年ほど経ちましたが、これまでの成果や見えてきた課題など、これらを共有しないと行政と現場との一体感を生むことができず、どうしても『やらされ感』だけが漂う。

(その他)

- ・ケアプラン作成、その後の支援を考えると、プラン料の見直しやインセンティブがあっても良いのでは。それぞれのモチベーションアップや質向上に繋がるのではないか。
- ・交野市包括が1か所で担えているのか、生活コーディネーターの役割はどうなっているか。
- ・地域課題を吸い上げ地域づくりが進んでいるのか見える化の希望。
- ・市町村事業であるが、市町村や包括と連携をもっとしていきたい。
- ・総合事業の事業所空き情報をホームページなどで閲覧できる事業所選定に役立つ。
- ・アセスメントシートによって、利用者の状況をより具体的に聞き出すことができる。
- ・認定結果が要支援状態と思えない方が多く、サービス導入できず困る。
- ・認知症が中度程度ある人でも要支援1になるため区分変更しか解決の方法がない状況で、再認定調査の同席その後の1次判定の確認、要支援になったという家族さんからの苦情の対応に追われることもあります。(予防型が月決めの料金のみなので週2回の利用制限をデイがせざるをえない)
- ・全体的に単価が低い。自立支援、技術も手間暇も必要だと思います。
- ・担当単価が低すぎる。
- ・面倒な手続きや書類作成が多い割に、適正な給付価格になっていない。
- ・サービス事業所側からすると、単位数が低く、適正な運営が難しいと思う。
- ・総合事業は自立支援というが、サービス内容は要介護者とそれほど変わらない。
- ・前回のアンケート後に、報酬単価の改善はあったが、魅力のある単位でない為、事業所が増えていくような思えない。既存の利用者の為にだけ登録をただけで、新規は取っていない事業所があり、利用に当たり狭き門である。
前回のアンケート時は、集計ごとの結果は載せているが、意見に対するコメントなどなかったので、市としてどう考えているのか載せてもらいたい。
- ・自立支援に取り組んでいる、またアウトカムを生み出している専門職や介護事業所がしっかりと評価される交野市独自のインセンティブを検討する時期に入っているのではないのでしょうか？(ご利用者や地域の方々にとって公正中立を確保する観点からも)
- ・毎年度、厚労省より保険者機能強化推進交付金等の集計が見える化されています。
交野市の総合事業に関する配点が低いように見受けられますが、何故か知りたいです。
- ・既にヘルパー難民やケアマネ難民は始まっており、また地域においての担い手不足も危機的な状況を迎えています。人材育成や人材確保についての戦略が必要に思われる。
- ・自立支援に資する地域づくりを目的とした地域ケア会議がしっかりと機能しているのか気になっています。
自分だけが知らないだけか？どれだけ多様な支援が制度化されているのか疑問がある。

・認定更新のとき、新しい認定結果を受け、要介護状態の方が要支援状態となった際に、実感として悪くなった(認定が下がった)とネガティブに捉える方が多く見受けられる。

サービス利用できる量や種類が少なくなることは事実であるため、世間的にはそういった認識なのだろうと思うが、総合事業に特化した支援やサービスがあれば、ご利用者様も要支援状態をポジティブに捉えることができるのではないかと思います。

・介護予防の観点から、総合支援事業が重要視されている中で、該当するサービス事業所が少ない状況。

代替え案を考えていく必要があるのではないかと(例えば、特定事業所加算を算定している事業所の利用者受け入れの推進など)。

・訪問型サービスBの創出(ボランティアではなく、ワンコイン程度)。

・地域のサロンまで行く手段がなく、デイの送迎付を希望されることが多い。外出手段さえあればと思うことが多い。

・骨折中など緊急時の短期間のみ利用できるなどのサービス・資源が必要。

・サービスC(通所・訪問)のような3か月限度で、卒業前提で短期集中で利用できるサービス事業を通年で増やしてほしい(財源をつけてほしい)。

・買い物、外出支援、調理及び掃除等 IADL に対して目標を明確にし、ケアプランがなくても利用できる制度があればいい。

・街かどデイやサテライト型の街かどデイなど、デイを卒業した方やデイ利用までいかななくても良い方が通える所がたくさんできると良い。

・軽度の方で、元気アップやサロンに参加できそうな方は、デイ利用は基本的に6ヵ月で終了するよう、保険者(高齢介護課)が決める。

・送迎あり、入浴や介助なしで通えるところがあれば良い。他市では、チェックリストに該当すれば、ケアマネなしでそのような所に通所できたので、交野市にもあったら良い。

・選択型デイの空きがなく、空き待ちが発生している状況。身体はそこそこ元気だが、住改をしても、自宅浴槽で入浴できない。銭湯までは、自力で行けないので、デイで入浴を希望される方が一定数おられるが、そうなるとう卒業が難しい(デイに行かないと入浴ができないので)。公共の銭湯(バリアフリー)のような場所を作ってほしい(いきいきランドやデイの休みの日に活用するなどでもあり)。

・まずは、専門職(特に医療機関等従事者)に介護認定及びサービス利用ありきで説明せず、新総合事業についてしっかり理解していただけるよう、保険者として研修を実施するなど啓発をして欲しい。

退院時などサービス指定でケアプランの依頼が非常に多いが、アセスメントをすると、介護保険ではなく、自費サービス(配食や介護タクシーなど)でも十分なケースも多いが、利用できる前提で相談に来られるため、その他の社会資源を提案しても理解していただけないことが多い。

・末期がんや認知症の疾患の場合は、新総合事業では、サービスの量も質もまかなえない上、新総合事業の目的や意義にそぐわないため、本当の意味での位置づけを見直してほしい。